

ウェブ裁判長の別箇意見書を用いて ウェブ裁判長と東京裁判について 読み解く

<目的>

ウェブ裁判長が東京裁判でどのように作用したか、ウェブがどう思ったか
知ることに

目次

- ①東京裁判とは
- ②ウェブ裁判長の反日主義
- ③裁判長としての役割
- ④天皇免責
- ⑤まとめ

東京裁判とは

- 戦勝国が主として裁いている裁判
- 戦勝国の戦争犯罪不問 etc...

公平とは言えない

最終的な判決としては、10項目の訴因にまとめられた

6か国の判事による多数判決



ウェブ裁判長の別箇意見書



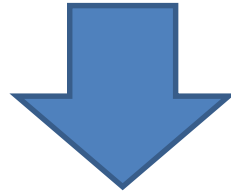
日本の裁判所で見受ける「補足意見」

ウェブの反日主義

・ウェブ裁判長はオーストラリアの裁判官

オーストラリア → 白豪主義

ウェブ自身も反日主義



白人が最も優れている！！

ウェブを代表判事に選定 → 天皇訴追

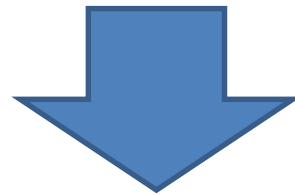
ウェブは公平な裁判官として、日本を審理するのではなく日本が侵略戦争を行ったことを前提において、その証拠固めと理屈付けが彼の使命であった。

裁判長としての役割

<役割>

- ・裁判で裁判官の長となり審理を行う
- ・評議の主宰・整理

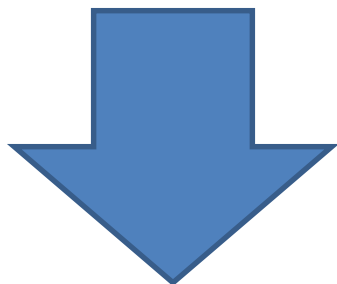
ウェブは評議どころか証拠の却下をするなど
十分な評議を行っているとは思えない



証拠の却下、法の不遡及の却下

※法の不遡及とは→実行時に合法であった法を、事後に定めた法令によって違法として処罰することを禁止する原則

本裁判の手続法としては大体は英米法による場合が多かったが、特殊な点においては裁判長は独特な方法によって自ら裁定を下して審理を進めていた。



アメリカ弁護団からは、この裁判は
「ウェブ裁判」だ！！

天皇免責1

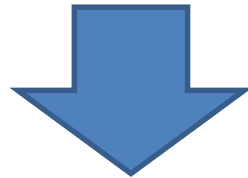
ウェブの意見書の天皇免責の項での主張

- 日本の天皇は他の君主と比べて独特な崇拝を受けている点や開戦を却下する権限を行使しなかった。とはいえ、天皇の免責に不満があるのではなく天皇の責任を考慮した上で被告の減刑を主張する。
- イギリスの裁判所では、犯罪の指導者を裁判にかけられるのに、それが今回は免責されている点は判決を下すうえで考慮すべきである。

天皇の免責2

ウェブ裁判長 = 天皇訴追論者のイメージ

ウェブの二面性 { 天皇訴追論者としてのウェブ
裁判長としてのウェブ



- ・マッカーサーによる工作
- ・判事団との対立

マッカーサーによる圧力

なぜなら、アメリカ側は天皇の責任を回避したかった。
ウェブ自身が戦争責任の張本人は天皇である。

この事より、アメリカ側マッカーサーによる工作と考えられる

判事団との対立

裁判所は「司法の殺人者」ではない。だから、国際法において降伏文調印の時点で存在した戦争犯罪のみを裁くべきだ。

簡潔に言うと、裁判所には威厳があるからそれを示す必要がある。

しかし、このウェブの考えは他の判事団と意見があわず、判事団と対立したウェブは意見書に対する判事団の多数意見がとれなかった。

まとめ

- 裁判中、ウェッブ氏は裁判長という役割であったが、とても本来の役職を全うしているとは思えない。それよりも、ウェッブの反日主義である性格や天皇訴追を訴える態度などの方が色濃く出ていた。

全体のまとめ

- それぞれが別の視点から東京裁判を検証できた。
- 東京裁判への意見はそれぞれ違うが、自分なりの答えを出せたように思う。

ご清聴ありがとうございました！！